

**都心の土地利用誘導施策（素案）に基づく神戸市総合設計制度許可取扱要領の一部改正（案）  
に対する意見の概要及び意見に対する本市の考え方**

（※ご意見の内容は、いただいたご意見の主旨を損なわない範囲で要約しています。）

意見提出件数 1 通 1 件

<b>意見の概要</b>	<b>神戸市の考え方</b>
改正案の内容について概ね賛成する。企業やデベロッパーに対して、ネット等を駆使してアピールし、多数の企業の参入を期待したい。	神戸市では、都心の商業地域における商業、業務等の都市機能の活性化を図るため、神戸市総合設計制度許可取扱要領の改正を行い、特別用途地区に関する条例改正の施行に合わせ、施行する予定です。 当要領の改正内容については、HP等を通じて積極的な情報発信に努めていきます。